

# MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2019年6月17日  
株式会社 三 重 銀 行

## 投資信託新商品の取扱開始について

株式会社三重銀行（本店：四日市市、頭取：渡辺 三憲）は、2019年7月1日（月）より限定追加型投資信託新商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

今後もお客さまのご要望に幅広くお応えできるよう、ラインアップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 取扱商品

ファンド名	運用会社	特 色
ニッセイ・デンマーク・カバード債券ファンド2019-07 (為替ヘッジあり・限定追加型) 愛称:しあわせインカム	ニッセイアセット マネジメント株式会社	・「ニッセイ・デンマーク・カバード債マザーファンド」を通じて、デンマーク・カバード債券を実質的な主要投資対象とし、安定したインカム収益の確保および信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。 ・外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 ・当ファンドは、当初申込期間2019年7月1日（月）～7月30日（火）、継続申込期間2019年7月31日（水）～8月30日（金）までのお取扱いとなります。

#### 2. 取扱開始日

2019年7月1日（月）

#### 3. 費用等

投資信託は、申込時、保有期間中、換金時にそれぞれ各種手数料がかかります。各ファンドにご投資いただくお客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

申込時		保有期間中	換金時
申込手数料(税込)		信託報酬 (税込)	信託財産留保額
申込金総額 1億円未満	申込金総額 1億円以上		
2.16%	1.08%	年率 0.8964%	ございません

# MIE BANK NEWS RELEASE

その他費用としてファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等がかかります。

上記以外の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を示すことができません。

お客さまにご負担いただく手数料・費用等の合計額はこれらを足し合わせた金額となります。

詳しくは、投資信託説明書(目論見書)等や契約締結前交付書面でご確認ください。

当行における購入時の手数料は、申込金額<sup>1</sup>(約定日の基準価額 / 1万口) × 申込口数<sup>2</sup>に上記の手数料率を乗じた額とします。例えば、100万円の金額指定で購入頂く場合、指定金額(お支払い頂く金額)の100万円の中から申込時手数料(税込)を頂きますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

## 投資信託に関する留意点

投資信託のお申込みをされる際には、事前に投資信託説明書(目論見書)等や契約締結前交付書面の内容を十分にお読みください。

投資信託は、値動きのある有価証券(外貨建資産については為替リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではありません。

投資した資産の価値が投資元本を割込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。

投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の支払対象ではありません。

銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

投資信託は、弊行がお申込みの取扱いを行い、投資信託委託会社が運用を行います。

商号:株式会社 三重銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号

加入協会:日本証券業協会

## 4. 投資信託のリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者であるお客さまに帰属します。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。詳細は投資信託説明書(目論見書)等や契約締結前交付書面の内容を十分にお読みください。

## 5. 収益分配金に関する留意事項

- (1)分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- (2)分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- (3)当ファンドの購入価額によっては、分配金はその支払の一部、ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業企画部 山本、藤井

<フリーダイヤル> 0120-528-104